

② 準備が肝心！子どもたちの魂と未来のために、
マガジン 43 号～ 46 号を熟読！

「教育機会確保法」を約 3 年間にわたり特集したチア・マガジン 43 号～ 46 号のほか、ニューズレター 173 号（2019 年 1 月号）の関連記事をもう一度、全部、丁寧に読み直すことをお勧めします。30 数名の国会議員、元文科大臣、副大臣、文科省等の皆さんらとのべ 50 回を超える個人面談をした時のやり取りは、基本的に学校・教育委員会からの質問& 答え方・対策と重なります。

2018 年 12 月に衆議院議員会館で開催された超党派フリースクール等議連総会では、「教育機会確保法は、まだ学校・教育委員会の皆さん方にも認識・周知・啓発が十分でない」と指摘されていました。総会ではチア・にっぽんからも実情をレポートさせていただき、「チア・マガジン」等で事前に学習してプレゼンした場合は、しっかりと理解を得ていることを伝えました。

チア・マガジン等には、「教育機会確保法」や「ホームスクーリング」についてどのような説明をすればよいのか、十分な事例や模範解答が多角度から、詳細に記述されています。既に、実を結んでいる武器、理論的なリソースを用いてください。

実際に、議員の皆さんらとの個人面談においても、また法案に関するチア・にっぽん微調整案をプレゼンした際も、理解と共感をいただきました。法案の審議過程においても、「チア・にっぽんからの提案で教育機会確保法の条文が一部修正された」と、国会議員、文科省の皆さんから伝えていただきました。

憲法や、40 年を超える歴史を持つ海外の事例を踏まえ、また、日本での 20 年にわたるホームスクーリングの実践に基づいたプレゼン方法です。

こうした記事をしっかりと読み込み、学習すれば、ホームスクーリングや「教育機会確保法」について、学校・教育委員会の皆さん方にしっかりとプレゼンでき、リードできるレベルになります。

子どもたちの魂の獲得と育成のために最高の教育環境を確保し、継続していくために、事前学習は必須です。ぜひ、時間をかけて、じっくり読み直し、まず保護者の皆さんが理解を深め、整理し直し、第三者にプレゼンできる準備を整えてくださればと思います。